

健康づくり推進本部 ワーキングチーム4
『地域・職域におけるこころの健康づくりの推進』
のこれまでの検討状況まとめ

健康局 労働基準局安全衛生部
社会・援護局障害保健福祉部 保険局

＜このWTにおけるミッション＞

地域・職域でのメンタルヘルス対策の連携における課題の明確化を図り、適切な役割分担の下、地域・職域におけるこころの健康づくり対策の推進について検討を実施する

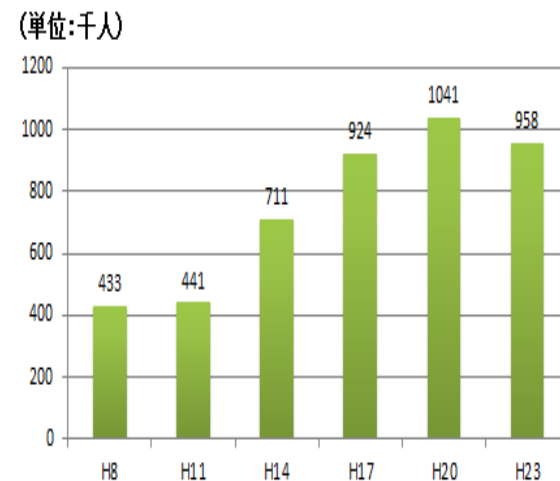
平成26年1月22日

メンタルヘルス対策の現状

検討に先立ち、はじめにこれまでの施策や統計情報などを確認し、次のとおり現状認識を共有した。

- 近年うつ病等の気分障害の患者数は増加傾向にある。
- うつ病等の気分障害の患者数及び全人口における患者割合について、平成8年と平成23年で比較したところ、特に壮年期の男性・女性、60歳以上の女性を中心として、患者数及び患者の割合が大きく増加、上昇している。
- これまでも、メンタルヘルス対策について各種取組を行ってきたが、
 - ・各自治体や事業者が具体的な問題意識を持ちづらく、取組状況にばらつきがある
 - ・ストレスが高い等のハイリスク者を発見することが難しく、見つかっていても有効な取組が行われていないなどにより、十分な効果を上げていない現状にある。

気分障害患者数の推移

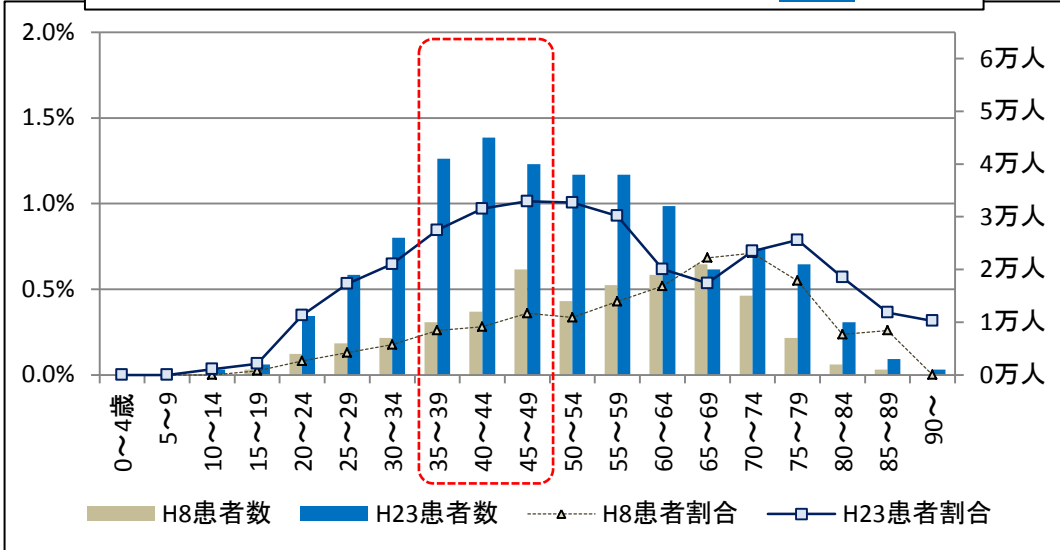


※H23年の調査では高齢層の一部と推定されている

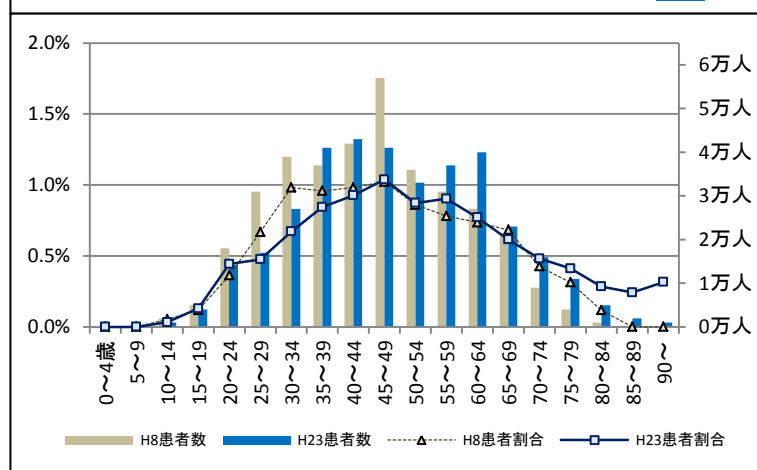
資料：患者調査

うつ病など気分障害の総患者数(推計)および患者割合の変化【年齢階級別】

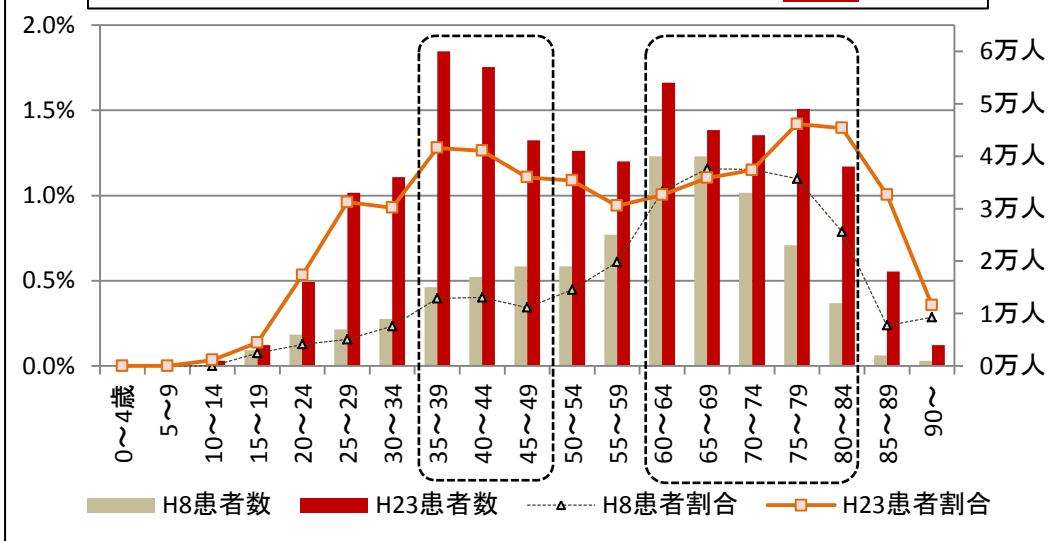
気分[感情]障害(躁うつ病を含む) 男性



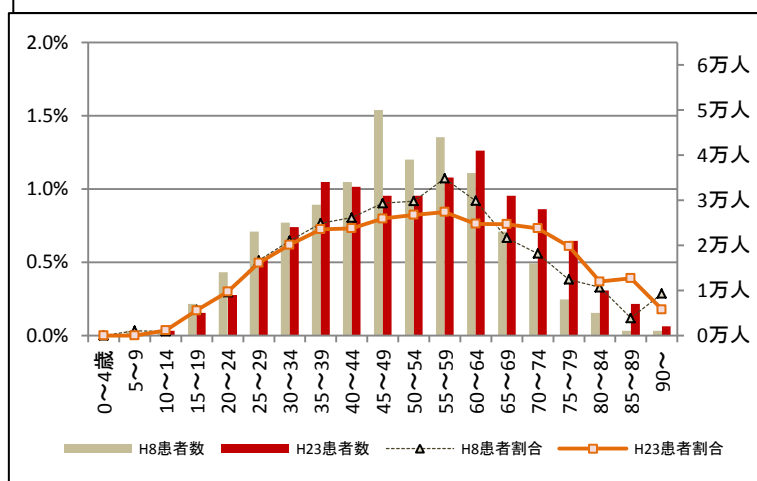
(参考)統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害 男性



気分[感情]障害(躁うつ病を含む) 女性



(参考)統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害 女性



資料：患者調査、人口動態調査をもとに障害保健福祉部にて作成

※ 気分障害の壮年期男女及び高齢女性の患者数及び患者割合が大きく増加、上昇している。

対策を講じるための課題（当WTにおける今後の検討課題）

メンタルヘルスの現状を踏まえたうえで、基本的考え方をもとに次のとおり課題を検討してきた。

<基本的考え方>

- 精神疾患の中でも、近年患者数が大きく増加していること、予防という概念になじみやすいこと、部局間での幅広い連携が必要なことから、うつ病を中心に検討する。
- ここでの予防とは、メンタルヘルス不調のハイリスク者を早期発見し、支え、適切な支援につなげること等により、うつ病の発病を予防するとともに、不調者に適切な受診勧奨を行い重症化を防ぐことを中心とする。

(1) 地域におけるメンタルヘルス対策

- ・各地域においてメンタルヘルス対策の取組状況がばらついている。
各自治体に積極的な取組を促すための方策の検討が必要。
- ・メンタルヘルス不調になると本人自ら支援を求めることは難しいため、支援する側が主体的に支援対象者を早期発見し、適切に対応することが重要ではないか。
- ・うつの要因には、身体的病気を含む健康問題、家族問題、経済生活問題、勤務問題など様々な社会問題が背景にあると考えられるため、単に精神疾患対策としてとらえるのではなく、社会全体で解決していくことが必要ではないか。
- ・各種相談窓口等でメンタルヘルスハイリスク者が見つかった場合でも、対応策が十分に周知されておらず、適切な早期対応がとられていない。

(2) 壮年期の男性・女性を中心としたメンタルヘルス対策

① 勤労世代を対象とするメンタルヘルス対策

- ・壮年期におけるメンタルヘルス不調は大きく増加しており、職場でのストレスに対する施策は特に必要と考えられる。
- ・労働者本人がメンタルヘルスについての気づきを持ちメンタルヘルス不調を予防することが必要。
- ・メンタルヘルスの支援の受け皿を整備することが必要。
- ・事業者が被雇用者のメンタルヘルス対策に積極的に取り組むための促しが必要。

※すでに離休職している者への支援は大きな課題であるが、今回のWTでは、離休職の予防を対策とすることとした。

② 子育て世代におけるメンタルヘルス対策

- ・壮年期は就労者への対策が特に必要だが、産前産後や子育てをしている壮年期女性への支援も必要ではないか。

※子育てにより社会との接点が少なくなる母親への支援は大きな課題であるが、実態把握が難しく、支援対象者がつかまえずらい。今後ひきつづき検討が必要。

(3) 高齢女性を中心としたメンタルヘルス対策

- ・高齢期におけるメンタルヘルス不調には、役割喪失による意欲の減退、老化に伴う心身機能の低下、引きこもりなど生活面への影響等、壮年期とは異なる要因と課題が想定されるため、その把握とそれに応じた対策の検討が必要ではないか。

課題を解消するための方策

議論により定めた検討課題を解消するための方策については次のとおり検討を進めているところ。

(1) 地域におけるメンタルヘルス対策

■ 身近な行政主体である地方公共団体による積極的対応を促すための取組の検討

- 地方公共団体に積極的対応の必要性を認識してもらうことが必要
 - ⇒ 市町村国保等が保有するレセプトデータ等により、地域における健康課題を把握・分析し、衛生部門への情報提供・働きかけを推進【保険局】
 - ⇒ 地域別の既存データの活用について周知【障害保健福祉部】
 - ⇒ 地域・職域連携推進事業関係者会議におけるメンタルヘルス対策をめぐる行政の動きや自治体を実施している地域・職域連携推進事業の取組事例の紹介を検討【健康局】

■ メンタルヘルスハイリスク者の早期発見・早期対応のための取組の検討

メンタルヘルス対策を単に精神疾患対策として扱うのではなく、社会全体で解決していくことが必要であることを各自治体が認識し、各地域の特性に合わせた体制を整備する。

- 対応策の周知が必要
 - ⇒ 地方公共団体による取組好事例の収集・紹介を検討【障害保健福祉部】
- 対応者の質の向上が必要
 - ⇒ 各種相談員にメンタルヘルスに関する研修を行うことを検討【障害保健福祉部】
- 身体疾患の診療時に、うつ病疑いのある者などを適切に精神科医療につなげることが必要
 - ⇒ 精神科と一般科・産科などの連携体制の整備を進めることを検討【障害保健福祉部】
- 地域・職域連携による対応
 - ⇒ メンタルヘルスに関する講演会等の地域と職域での共同開催、早期発見・早期治療の重要性及びそのポイントや地域の相談窓口等の情報を掲載したパンフレットの作成・配布等の地域・職域連携推進事業の活用を推進【健康局】
- 特定健診の受診券を配布する際に、簡易なストレスチェック様式を配布し、本人の気づきを促すとともに、市町村の相談窓口等を紹介する取組を検討【保険局】
- 保険者協議会を活用した地域保険・被用者保険の間での問題意識の共有化【保険局】

(2) 壮年期の男性・女性を中心としたメンタルヘルス対策

<勤労世代を対象とした職域におけるメンタルヘルス対策の活用>

■ストレスチェックの実施を推進し、メンタルヘルスの必要性を本人が気づき、メンタルヘルス不調を防止する仕組みづくり

- 労働安全衛生法の改正により、労働者のストレスチェック、申出をした者に対する医師の面接指導の実施を事業者¹に義務付け、不調の予防、職場環境改善等のための取組を推進。【安全衛生部】
- 保険者²独自で取り組んでいるメンタルヘルス事業(相談窓口の設置等)やストレスチェックについて労働者に対して周知することを検討【保険局】
- 健康保険の被扶養者³に対して、特定健診の受診券を配布する際に、簡易なストレスチェックの様式を配布し、本人の気づきを促す取組を検討【保険局】

■メンタルヘルスの支援の受け皿を整備し、メンタルヘルス不調時の早期対応の環境づくり

- 労働者の健康確保を目的とした相談窓口の整備等を進める。
 - ⇒メンタルヘルス対策支援センター等による事業者、産業保健スタッフ等への支援の充実【安全衛生部】
 - ⇒労働安全衛生法の改正を見据えたストレスチェックを実施する外部機関の育成・充実【安全衛生部】
 - ⇒相談窓口・医療機関で対応する専門人材の育成、活用【安全衛生部】
 - ⇒産業保健に係る事業場外資源の情報収集・育成・活用の検討【安全衛生部】
 - ⇒相談先の周知、紹介の方法を検討【安全衛生部】
- 産業医等産業保健スタッフと地域の精神保健に係る専門的相談機関(精神保健福祉センター、保健所等)等の相談機関・医療機関との連携について検討【安全衛生部及び障害保健福祉部】

■事業者がメンタルヘルス不調の予防対策をメリットと感じられるようにするためのはたらきかけ

- 傷病手当金申請データを分析し、傷病手当金に占める精神疾患の割合が増えている事業所に対してメンタルヘルス対策を実施する取組を展開【保険局】
- 医療保険者が、保有するレセプト情報等の集計データを活用し、事業者が行うメンタルヘルス対策への支援を検討【保険局】

(3) 高齢女性を中心としたメンタルヘルス対策

- ・うつ病等を発生した場合、生活機能の減退等介護の必要性の上昇にもつながることから、介護予防の観点からも検討が必要である。
- ・うつ病等の原因となるストレスの解消のためには、高齢者の生きがい作りが重要となる。
 - ⇒WT①②の取組により、対応を進める。

(参考) 平成26年度 関連予算事業 (各局の取組)

(1) 地域におけるメンタルヘルス対策

- レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業への支援【保険局】(平成26年度予算額34億円の内数)
レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨等の保健事業を効果的に実施していくため、医療保険者における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げを支援する。
- かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業【障害部】(平成26年度予算案 地域生活支援事業462億円の内数)
「精神障害関係従事者養成研修事業」において、一般かかりつけ医等を対象として、うつ病に関する基礎知識・診断方法・対処方法等についての研修をおこない、一般かかりつけ医等が早期にうつ病に気づき精神科医療と連携できるようにする等の、各職種に対する研修等の取組を支援する。
- 地域・職域連携推進事業【健康局】(平成26年度予算額 50百万円)
地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有のみならず、メンタルヘルス対策を含めた保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する取組を支援する。

(2) 壮年期の男性・女性を中心としたメンタルヘルス対策

- メンタルヘルス対策等事業【安全衛生部】(平成26年度予算額 262百万円)
ストレスチェックを行う医師・保健師等に対する研修、ストレスチェックと面接指導に関する周知啓発、ポータルサイトの運営 等
- 産業保健活動総合支援事業【安全衛生部】(平成26年度予算額 2,793百万円の内数)
事業場におけるメンタルヘルス対策を含む産業保健活動を総合的に支援するための教育研修、訪問指導、相談対応 等
- レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業への支援【保険局】(平成26年度予算額34億円の内数)【再掲】
レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨等の保健事業を効果的に実施していくため、医療保険者における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げを支援する。